

令和3・4年度

入札参加資格審査申請書提出要領

(物品製造・販売及び役務の提供等)

【随時受付版】

佐野市契約検査課

令和3・4年度に市が発注する、物品の製造・販売及び役務の提供などの入札などに参加を希望する方は、次の要領で手続きをしてください。

1 申請資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により市の入札参加制限を受けている者以外の者とする。
- (2) 希望する業種について、直前2営業年度において業務(売上)実績があること。
- (3) 入札参加資格を申請する業務に関し、法令上資格等を必要とする場合にあっては、それらの資格を有する者。
- (4) 法人においては、「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納がない者、個人においては、「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」に未納がない者
- (5) 佐野市に納税義務がある場合は、市税に未納がないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していない者で、適正な競争を妨げる恐れがない者。

2 定義

- (1) 市内業者 佐野市内に本社又は本店を有する者
- (2) 準市内業者 佐野市内の支店又は営業所等に年間を通して契約行為等を委任する者
- (3) 市外業者 上記(1)(2)以外の者

3 受付方法

- (1) 受付方法 郵送又は持参 (午前9時～午後4時 ただし正午～午後1時は除く)

- (2) 郵送方法

- ア. 一般書留、簡易書留又は特定記録のいずれかにより郵送(メール便は不可とします。)
- イ. 封筒の表に「入札参加資格審査申請書在中」と朱書きすること。

宛て先: 〒327-8501 佐野市高砂町1番地

佐野市役所 技術センター一部 契約検査課 契約係

4 審査基準日 申請する月の1日現在とします。

5 申請書の有効期間 有効な申請のあった月の翌月から令和5年3月31日まで

※有効な申請とは不備のない申請書一式がご提出(佐野市に到着)されることをいいます。不備がある場合は、再提出や修正等が必要となり、ご提出の翌月からご登録できないことがありますので、ご注意ください。

6 提出書類一覧表 (○=必ず提出 △=必要に応じ提出 ×=不要)

書類 No.	提出書類	法人	個人	書類の説明	備考
1-1	入札参加資格審査申請書	○	○	記載要領を基に記入をしてください。	
—	入札等参加資格審査入力票	○	○	記入の見本を参考に 朱書き で記入すること。 手書きでかまいません。	
1-2	営業経歴書	○	○	記載要領を基に記入をしてください。	
1-3	実績調書	○	○	希望する業種の過去2年度分の主な事業(売上)実績を記入してください。	
1-4	市内営業所等の調査票	△	△	市内に事業所(本店、支店等)をもつ方	
1-5	使用印鑑届	△	△	委任をせずに、入札及び契約締結等において、代表者印(実印)以外を使用する場合に提出してください。 No.1-6の委任状を提出する場合は、提出不要です。	
1-6	委任状	△	△	入札及び契約締結等を年間通じて支店及び営業所等に委任する場合に提出。この場合、受任者印が使用印となりますから、No.1-5の使用印鑑届は提出不要です。	
1-7	免税事業者届出書	△	△	消費税免税事業者のみ提出	
1-8	誓約書(2種類)	○	○	談合関係(その1)、暴力団排除関係(その2)	
添付1	財務諸表	○	○	法人：基準日直前1営業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等 個人：基準日直前1営業年度の営業用純資本額、青色申告決算書又は収支内訳書等	写し可
添付2	納税証明書	○	○	(1) 国税(消費税等)に係る納税証明書 法人「その3の3」、個人「その3の2」を提出 (2) 佐野市税の納税証明書(佐野市に納税義務のある方のみ) 佐野市税「全税目」の納税証明書 (納税証明書が発行されない場合は市民税の「非課税証明書」) ※佐野市内に営業所等がある場合は、委任に関係なく提出が必要。	写し可
添付3	印鑑証明書	○	○	法人・法人登録している法務局で発行 個人・住民登録をしている市町村で発行	原本のみ
添付4	登記事項証明書	○	×	現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書	写し可
添付5	身分証明書	×	○	本籍地の市町村で発行される代表者の身分証明書	写し可
添付6	特約店又は代理店証明書	△	△	取引先の事業所が発行する特約店又は代理店証明書	写し可
添付7	許認可等の証明書の写し	△	△	業務を営む場合に、許認可等を要する場合	
添付8	物品等入札参加資格申請書類確認表	○	○	商号を記入し、提出書類のチェック欄に○(マル)を記入すること。	
—	返信用封筒	○	○	長3封筒(84円切手貼付、返信用宛名記載済)	

※添付2～5については、申請日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

7 入札参加等資格審査申請書記載要領

1-1 入札等参加資格審査申請書

(1) 新規・更新

新規・更新の欄は、令和元・2年度に登録がある場合は更新に、登録のない場合は新規を○で囲んでください。

(2) 申請者

商号又は名称：法人は法人名、個人は屋号を記入してください。

代表者役職氏名：法人は代表権のある者の職・氏名を、個人は本人の氏名を記入してください。

代表者印：代表者印(印鑑証明書と同一の印)を押印してください。

本店所在地又は住所：実際に本社(本店)機能を有する住所又は所在地(個人は、事業所地)を記入してください。実際の所在地と登記上の住所が異なる場合は、(登)に登記上の住所を併せて記載してください。

email：確実に担当者とやりとりのできるアドレスを記入してください。

(3) 年間委任を受けた代理人(※佐野市内に本店がある場合は、委任できません。)

入札や契約締結の権限を支店・営業所等に年間を通じて委任する場合に記入します。

支店等名称：会社名は記載せずに支店・営業所等の名称のみ記載します。

受任者印欄には、代理人の印(受任者印が使用印となります。ただし、社判等は不可)を押印してください。

※常時営業活動等を行っていることが必要であり、常時不在転送電話になっている場合などは、支店等で登録できません。

(4) その他 必ずふりがなを記入してください。

・入札等参加資格審査入力票(物品等)

記入に当っては、必ず朱書きとし、入力票記入見本をもとに申請書類等と同内容になるように作成し、提出をお願いします。

1-2 営業経歴書

(1) 経営規模

① 営業年数 審査基準日を基に創業及び営業年数を記入してください。

② 資本金及び自己資本額(法人のみ記入してください。)

会社法(平成17年法律第86号)及び会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号)に基づき会計帳簿を作成している場合は、「純資産合計の額」が「自己資本額」となります。

③ 総従業員数

審査基準日における本店及び支店等の常時雇用人数及び役員の人数の合計を、個人の場合は、経営主及び従業員の人数の合計を記入してください。(パート、アルバイトは除く。)また、佐野市内に営業所(本店・支店等)がある場合は、市内に勤務している従業員数を記入してください。

④ 佐野市内営業所等の有無

佐野市内に本店・支店・営業所等がある場合には「有」を、ない場合には「無」を選択してください。
なお、「有」の場合は、「佐野市税全税目の納税証明書」(2か年分)の提出が必要となります。

(2) 年間実績高

入札等参加を希望する小分類における、直前2年間の各営業年度の決算に基づく販売等業務高及び直前2年間の年間平均販売等業務高を記入してください。「その他」の欄には、入札等参加希望以外の業種の販売等売上高を同様に記入してください。最下段の合計の欄は、決算書(損益計算書)の総売上高となります。

なお、過去2営業年度のいずれにも売上(佐野市、官公庁以外の実績含む)がない業種については、入札参加希望をすることができません。

(3) 特約又は代理している会社名

特約店又は代理店の名称、取扱メーカーを記入してください。なお、記入は6社以内としますので、主なものをご記入ください。また記入した場合は、特約店及び代理店は、特約店証明又は代理店証明(写し可)を添付してください。

(4) 希望する営業種目

佐野市と取引を希望する主な業種を別表「業種区分一覧表」から選択し、大分類の記号(アルファベット)及び小分類の番号を記入してください。また、登録できる業種の数はずぎのとおりです。

① I 物品製造・販売又はII 役務の提供のどちらか一方のみの登録を希望する場合

市内・準市内業者 : 業種区分一覧表の小分類で最大6業種まで

市外業者 : 業種区分一覧表の小分類で最大4業種まで

② I 物品製造・販売等及びII 役務の提供の両方に登録を希望する場合

上記①で希望した希望業種以外に2業種まで追加登録が可能となります。

・ I 物品を3種以上希望した場合は、II 役務は2種類まで登録が可能となります。

・ I 物品及びII 役務の両方を3業種以上選択することは不可。どちらか一方は2業種までのみ選択可

×例) I 物品製造・販売:3業種、II 役務の提供:3業種(どちらかは、2業種のみ選択可能なため)

○例) I 物品製造・販売:2業種、II 役務の提供:4業種(どちらも制限の範囲内)

③ その他の注意事項

登録ができる業種は、過去2営業年度に売上(販売等業務高)がある業種のみとなります。

よって、過去2営業年度に売上(販売等業務高)がない業種は登録できません。

また、業種区分表の該当品目(業務)例示の例にならって、取扱品目等を句読点、スペース含め40文字以内で記入してください。40文字を超えた部分については、市で削除しますので、ご了承ください。

(5) 許認可等報告書

業務を営む上で許認可等を要する業務については、許認可の名称等を記入の上、証明書の写しを添付してください。

1-3 実績調書

審査基準日直前の2営業年度に完了した主な業務の実績について、1営業年度ごとに入札参加を希望する業種(小分類)ごとに記入、作成してください。記入する実績は、官公庁及び佐野市への実績以外でも差し支えありません。契約内容は、できるだけ具体的にかつ分かり易く記入をしてください。

- ・実績は、主なものを8件以内で記入をお願いします。
- ・実績調書の右上に商号をご記入ください。
- ・「No.1-2営業経歴書」の4 希望する営業種目に記載した業種1つにつき、1枚ご提出が必要です。
- ・実績調書の提出のない業種は、申請することができません。
- ・完了年月は、必ずその営業年度内となるようにしてください。
- ・**必ず佐野市の様式にて提出をすること。独自様式、別紙は不可とします。**

1-4 佐野市内営業所等の調査票 ※佐野市内に本店・支店・営業所等がある場合は提出が必要です。

(1) 佐野市内営業所等

佐野市内の営業所の名称、所在地、営業所の代表者の役職及び氏名、開設年月日を記入してください。

(2) 営業所の形態

事務所の形態について、当てはまるものにチェックを入れてください。

(3) 職員数

佐野市内の営業所に勤務している常勤の職員の人数を記入してください。

※佐野市内に居住している職員の数ではありませんのでご注意ください。

「No.1-2営業経歴書」の1経営規模 総従業員数欄の「うち佐野市内勤務人数」に一致します。

(4) 営業所の所在図

佐野市の主たる営業所の所在地が具体的に分かるように所在図を記入してください。地図のコピー等の貼付、添付でも構いません。なお、事務所所在地にマーカー等で必ず印をつけ、事務所所在地がはっきりと識別できるようにしてください。また、特に目印となるような建築物等がある場合は記入をお願いします。

1-5 使用印鑑届

入札、契約締結時等に代表者印(印鑑証明書と同一印)以外の印鑑を使用する場合に提出してください。なお、支店・営業所等に契約締結権を年間を通して委任する場合は、受任者の印が使用印鑑となりますので、使用印鑑届の提出は不要です。

1-6 委任状

入札や契約締結等の権限を支店、営業所等に年間を通じて委任する場合に提出してください。

1-7 免税事業者届出書

申請日を含む事業年度の消費税が免税となっている事業者のみ提出してください。

また、提出以降課税業者となった場合はご連絡ください。

1-8 誓約書(2種類)

談合関係誓約書(その1)および、暴力団排除関係誓約書(その2)の2種類を提出してください。(実印を押印)

【添付書類】

添付1 財務諸表(写し可)

法人…審査基準日直前1営業年度(決算完了)の決算書(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)等

個人…審査基準日直前1営業年度の営業用純資本額、青色申告決算書又は収支内訳書の写し等

添付2 納税証明書(写し可)

国税又は佐野市税について、それぞれ未納が無いことを証明する納税証明書を添付してください。

(1) 国税の納税証明書(申請日から3か月以内に発行されたもの)

法人は、納税証明書(未納がないことの証明書その3の3)、個人営業の方は、納税証明書(未納がないことの証明書その3の2)を提出してください。

種別	納税証明書の種類	内 容
法人	納税証明書(その3の3)	「法人税」と「消費税及地方消費税」の未納がないことの証明書
個人	納税証明書(その3の2)	「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」の未納がないことの証明書

(2) 佐野市税の納税証明書(申請日から3か月以内に発行されたもの)

市税「全税目」の納税証明書

- ・法人市民税:決算が完了している直近2年分
- ・その他(固定資産税、軽自動車税等):直近2年分

※納税証明書が発行されない年度は、市民税の非課税証明書

佐野市に納税義務のある方(佐野市内に本店、支店・営業所等がある方)は、法人、個人に係らず、市税全税目の納税証明書を添付する必要があります。佐野市内に営業所等がある場合は、委任に関係なく提出が必要です。佐野市に事業所を設置して間もない法人で、納税証明書が発行されない場合は、法人の異動届(設置届け)の写しを添付してください。

<佐野市役所での証明書の取得について>

① 佐野市税の納税証明書の申請に必要なもの

ア 法人の場合

来庁者の認印と身分証明書(免許証、パスポート、住基カード等)及び代表者印が必要となります。

※ 代表者印を持参できない場合は代表者印が押印された委任状が必要です。

イ 個人の場合

来庁者の認印と身分証明書(免許証、パスポート、住基カード等)が必要です。

※本人以外の方が申請の場合は、委任状が必要です。

※申請書類は、佐野市ホームページから様式をダウンロードできます。(https://www.city.sano.lg.jp)

② 申請窓口 佐野市役所 市民税課、行政センター及び支所 ※証明手数料がかかります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税・地方税について納税を猶予されている場合は、次のとおりご提出ください。

国税・・・①「法人税」と「消費税及び地方消費税」の両方が猶予の場合は、「納税の猶予許可通知書」の写し

②「法人税」と「消費税及び地方消費税」のいずれかが猶予の場合は、猶予の税目の「納税の猶予許可通知書」の写しと、猶予でない税目の「納税証明書(その1)」(写し可)

佐野市税・納税証明書に追加して、「徴収猶予許可通知書」の写しをご提出ください。

添付3 印鑑証明書(原本) (申請日から3か月以内に発行されたもの)

代表者印鑑証明書の原本を提出してください。コピーは不可です。

法人……法人登録をしている法務局にて発行。

個人……住民登録をしている市町村にて発行。

添付4 登記事項証明書(写し可)※法人のみ (申請日から3か月以内に発行されたもの)

法務局に登録された登記簿謄本(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)

添付5 身分証明書(写し可)※個人事業主のみ (申請日から3か月以内に発行されたもの)

個人事業主の方は、本籍地のある市町村で発行する代表者の身分証明書を提出してください。

※この身分証明書は、マイナンバーカードや運転免許証・健康保険証等ではありませんから、ご注意ください。

添付6 特約店証明又は代理店証明(写し可)

取引先の事業者が発行する特約店又は代理店証明書

「No.1-2営業経歴書」の3 特約又は代理している会社名 に記載した場合は、添付が必要です。

添付7 許認可証等の写し

業務を営む場合に関係法令等の規定により、国・都道府県・市町村等の許認可等を要する場合は、その許認可証等の写し。

「No.1-2営業経歴書」の5 許認可等報告書 に記載した場合は、添付が必要です。

※有効期限等がある場合は、審査基準日時点で有効な許認可証等の写しを添付してください。

添付8 物品等入札参加資格確認表

商号を記入し、法人・個人で提出する書類のチェック欄に○をつけてください。

No.と書類下部の備考の欄には何も記入しないでください。

提出前に、書類に漏れがないかをこの確認表に○をつけることにより確認をしてからご提出ください。

※ 長3封筒(84 円切手貼付、返信用宛名記載済)を同封してください。

8 営業に必要な許認可等(例示)

業務を営むにあたって許認可等を要するものについては、許認可証等の写しの添付が必要です。

これらは例示ですから、ほかに必要な許認可証等の写しがある場合は、必ず添付してください。

業種区分		許認可等		備考	
大分類	小分類				
C	精密機器	1	計測器	特定計量器販売等事業届出	
		2	理化学機器		
		3	光学機器		
F	車両類	3	特殊車両	高度管理医療機器等販売(貸与)業許可	救急車販売
		4	車両整備	自動車分解整備事業認証	車検・修理
G	薬品・医療機器	1	医療用薬品	医薬品等販売業許可(店舗販売業、配置販売業、卸売販売業) 医薬品製造販売許可	
		2	工業薬品	薬局開設許可 毒物劇物一般販売業登録(許可・登録が必要な薬品を取り扱う場合)	
		3	介護・医療機器	医療機器販売業許可 高度管理医療機器等販売(貸与)業許可 管理医療機器等販売業許可	
H	燃料類	1	石油製品	揮発油販売業登録 石油販売業届出	ガソリン販売
		2	高圧ガス	液化石油ガス販売業登録	プロパン・LP
J	日用品類	1	食料品	食品衛生法・条例等に基づく営業許可	
K	その他の物品	2	看板・表示板	屋外広告業登録	
		3	農業薬品	毒物劇物一般販売業登録 農薬販売業届出	許可・登録等が必要な薬品を希望する場合
		4	宝飾、徽章、美術品	古物商許可	
		6	不用品買受	認定事業者認定証(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)	
		8	電力	小売電気事業を営もうとする者の登録について	
L	廃棄物処理	1	一般廃棄物	一般廃棄物収集・運搬・処分業許可	
		2	特別管理産業廃棄物	特別管理産業廃棄物収集・運搬・処分業許可	
		3	産業廃棄物	産業廃棄物収集・運搬・処分業許可	

業種区分				許認可等	備考
大分類	小分類				
O	清掃・点検等	1	清掃	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録	
		4	その他の清掃・点検等	浄化槽清掃業許可 浄化槽保守点検業登録	浄化槽清掃
P	受付・警備	2	警備・監視	警備業認定	
		3	機械警備	機械警備業務届出	
U	その他の 役務の提供	1	人材派遣・研修	一般労働者派遣事業許可	
		7	運送・運搬業務	一般貨物自動車運送事業許可 一般旅客自動車運送事業許可 旅行業許可 旅行者代理業登録	旅行業は U-7 に登録してください。
		8	その他の役務の提供	クリーニング所届出	衣類等のクリーニング

9 提出方法について

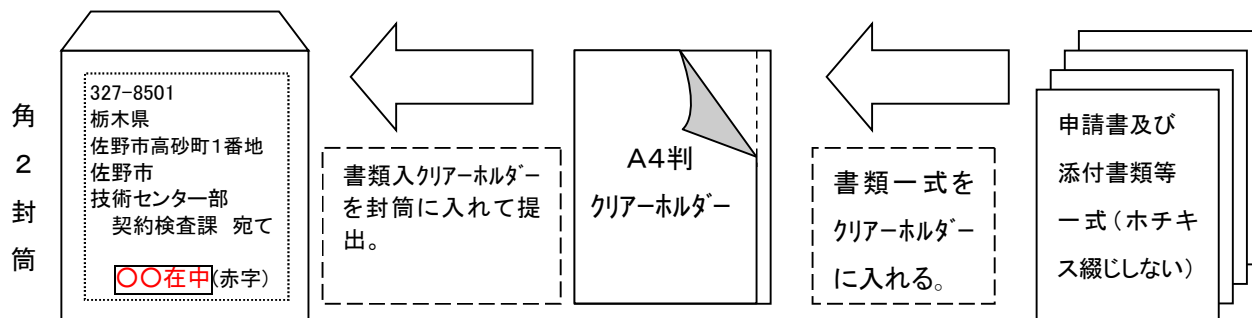
(1) 申請書の提出 A4判のクリアホルダー(ファイル)に入れて提出してください。

(2) 提出方法

郵送又は持参。郵送の場合は、提出書類等を封筒(角2)に入れて、「一般書留」、「簡易書留」、「特定記録」のいずれかで郵送すること。※メール便不可

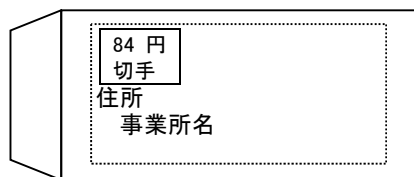
郵送用の封筒には、朱書きで「入札参加資格審査申請書在中」と記入すること。

(3) 申請書の提出方法



(4) 返信用封筒

長3サイズ封筒(84円切手貼付・返送先を記入済のもの。)



【申請書の郵送先】

〒327-8501
栃木県佐野市高砂町1番地
佐野市 技術センター部 契約検査課 宛て

10 変更届出書の提出について

入札参加資格審査申請書の記載事項について変更が生じた場合は、遅滞なく必要書類を添付のうえ、変更届を提出してください。

様式は佐野市ホームページから様式をダウンロードしてください。(<https://www.city.sano.lg.jp>)

11 入札参加申請について、登録業種を取り消し又は廃業等をする場合

入札参加申請記載事項について取消し、許認可等の取消し、廃業、休業をする場合は、遅滞なく入札参加申請の変更届により、届け出てください。

12 問い合わせ

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

佐野市役所 契約検査課 契約係 TEL 0283-20-3027 FAX 0283-20-3035